

最近における山形県の季節出稼ぎ 急増の実態とメカニズム

宇野 忠 義

一 はじめに

昭和三〇年代後半以降急増した季節出稼ぎ者数は、センサスでは、四〇年全国五五万人から、四五年度の四二万人へと減少を示すが、東北のみは一八万から一九万人に増加している。農家就業動向調査では、ピークをなす三八年の三〇万人から四二年の二二万人に減少、その後再び増大し、四五年には二九万人を越えている（第一表）。東北でも四〇、四二年に減少・停滞したが、四三年から再び増大に転じ、一七万人（全国の五七％）に及んでいる。

この小論では、これまで種々の問題が指摘されながら跡をた

たず、最近急増する示す出稼ぎの実態を改めて明らかにし、これを生むメカニズムと問題点を提示したい。資料の關係で山形県について考察するが、東北全体に敷衍しようと思う。
なお、この問題をとりあげた動機は、最近米作中心地庄内平野をはじめとして平坦純農村地帯の二ha以上層への急速な波及や、山間地帯における出稼ぎ問題の深刻化に當面して、その一端を解明せんがためである。

二 山形県における季節出稼ぎの動向と実態

(一) 最近の出稼ぎ増加とその特徴

山形県が、昭和三九年より各市町村の「出稼ぎ相談所」を通じて実施した出稼ぎ労働者調査結果によると（第一表）、地元労働市場の拡大、四〇年不況の出稼ぎ労働市場への影響⁽¹⁾、他方、米価上昇、反収増による農業所得の増大、あるいは開田の進展などにより、四〇年から四二年にかけて出稼ぎ者には停滞ないし減少がみられた⁽²⁾。

しかし、最近では米価据え置きが始まった四四年、生産調整実施の四五年に加速的に増大し、さらに冷水害などにより一割以上の減収をみた四六年にも増加傾向が続いている。特に農家出身者の増大（出稼ぎ農家率二九％に上昇）、女子の急増が注目される（女、三・四千人、八％）。

第1表 年次別出稼ぎ労働者数（山形県）

	出稼ぎ者 総 数	うち 男割合	うち 農家出身	同左 割合	出稼ぎ 農家就業 率	セン 農家就業 動向調査	セン サス	農家就業動向調査	
								東 北	全 国
	人	%	人	%	%	百人	百人	百人	百人
昭和39	29,027	94	28,681	98.8	—	316	313	1,474	2,866
40	32,657	93	27,806	85.2	21.8	291		1,176	2,302
41	31,427	94	26,835	85.4	20.7	319		1,198	2,353
42	31,740	93	27,574	86.9	—	260		1,202	2,187
43	33,959	94	29,298	86.3	—	274		1,356	2,359
44	36,933	93	32,159	87.1	24.7	375	339	1,565	2,752
45	40,557	92	35,433	87.4	26.8	415		1,674	2,923
46	43,822	92	37,723	86.1	28.9				

資料：1. 山形県行政総合対策室『本県における出かせぎの現状と課題』（昭和44、45、46年度）より。

各市町村「出稼ぎ相談所」を通じ、各年11月現在——46年度は47. 1. 15実施——部落調査員による個別聞き取り調査で、非農家も含む——39年には非農家の多くが調査もれになったと思われる——。

2. 農林省『農家就業動向調査報告書』（各年次）より。

同調査における「出かせぎに出た者」は、暦年の1年間に「1～6ヵ月の予定で家を離れてよそで働く者」である。

3. 農林省『世界農林業センサス』、山形県『市町村別統計書』（1965・70年）より。

同調査における「出かせぎ者」は、調査日前の過去1年間に1ヵ月以上1年未満の予定で居住地を離れて他人に雇われて就労し、再びもとの居住地に戻ってくる人であり、かつそれを主な兼業としている者となっている。したがって、この表では39年、44年に提示した。

ここで、三五年以降の出稼ぎ動向の時期区分を行なえば、三五〇年〇〇年〇〇期（センサス結果では、山形一七六％増、東北二〇一％増）、四〇〇〇二年〇〇停滯、減少期、四三年以降〇〇再増大期と画期づけられよう。

つぎに、山形県行政総合対策室資料により実態をやや詳細にみていこう。

年令別——四一歳以上の中高年齢者の比率が著増し（三九年二七％→四六年四五％）、四〇歳未満は比率を大きく低めている。特に四二年以降顕著にみられる（第二表）。

（第二表）

世帯上の地位別——世帯主は四八％、長男と合わせ八四％に達する。最近、世帯主の妻および長男の妻の高まりが注目される（五・七％）。なお、少数ながらみられる二、三男出稼ぎの存続は、地元労働市場の狭さを象徴する（第三表）。

季節別——もちろん圧倒的に冬期が多いが、四三年以降は夏期の増大がみられ、

第2表 年齢別出稼ぎ労働者比率

(単位: %)

	20歳以下	21~30	31~40	41~50	51歳以上	計
昭和 39	8.3	29.8	34.6	19.8	7.5	100
42	9.4	23.9	32.5	24.4	9.8	100
46	6.6	21.6	26.4	30.0	15.3	100

資料: 山形県行政総合対策室『本県における出かせぎの現状と課題』(昭44, 46年度)より。

第3表 世帯上の地位別出稼ぎ労働者比率

(単位: %)

	世帯主	長男	世帯主の妻	長男の妻	二・三男	同左妻	その他	計
昭和 39	37.7	43.9	1.4	1.8	5.4	0.2	8.6	100
42	43.1	40.3	2.1	2.6	5.2	0.2	6.5	100
46	48.4	35.8	2.8	2.9	3.9	0.2	6.0	100

資料: 同前。

第4表 期間別出稼ぎ労働者比率

(単位: %)

	冬 期			夏 期			通 年	計
	3月未満	3~6月	6月以上	3月未満	3~6月	6月以上		
昭和 39	6.5	69.0	17.1	0.1	0.6	6.7		100
43	6.9	68.3	18.2	0.1	0.4	6.1		100
46	4.4	71.4	12.9	0.3	1.7	4.9	4.4	100

注: 通年出稼ぎ者の調査は46年からで、それ以前は夏期6月以上に含まれている。

資料: 同前。

四六年には通年雇用が四・四%を占めることが注目される(第四表)。

期間別——六ヵ月以上は、四一年以降減少傾向にあったが、失業保険法の改訂(昭和四四年一二月)直後四五年には二八%に増加した。四六年には、冬期六ヵ月以上が減少し三・六ヵ月が増加しているが、失業の資格取得ぎりぎりの約九五ヵ月程度が最も多いとみられる。⁽³⁾

経験年数別——初めての者が七一・〇%(四四、四五は一〇%)とほぼコンスタントであり、他方、五年以上の経験者は五〇%にまで増加してきている(第五表)。

農家出稼ぎ者を耕地規模別にみれば、三九年では一ha未満層が過半を占めていたが、四六年

第5表 経験年数別出稼労働者比率

(単位: %)

	初 め て	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年以上	計
昭 和 40	6.9	9.5	13.2	19.1	17.1	34.2	100
43	6.8	6.8	11.0	16.1	22.1	47.2	100
46	7.1	7.8	12.7	12.3	10.0	50.1	100

資料: 同前.

第6表 耕地規模別出稼者比率, 耕地規模別農家百戸当たり出稼者数

		~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3ha以上	計
		%	%	%	%	%	%	%
規 模 別 比	昭和39	17.8	33.8	27.8	13.1	7.5		100
	42	17.5	32.9	27.1	13.5	9.0		100
	45	17.1	27.4	25.5	15.0	15.0		100
	46	15.9	26.6	36.9		14.2	6.4	100
100 戸 当 たり	昭和45	22.6	33.2	38.7	36.4	29.4		31.6
	46	22.5	34.6	36.9		43.2		33.6

資料: 同前.

では四三%に低下し、代わって一・五ha以上層、特に四二年以降の二ha以上層の著増がきわ立ち、三ha以上層でも全体の六・四%を示した⁽⁴⁾(第六表)。

耕地規模別農家百戸当たり出かせぎ者数は、県平均が三人(三四人(昭四六))に増加しているが、これは二ha以上層の激増(昭四六、四三人)に負うところが多い。

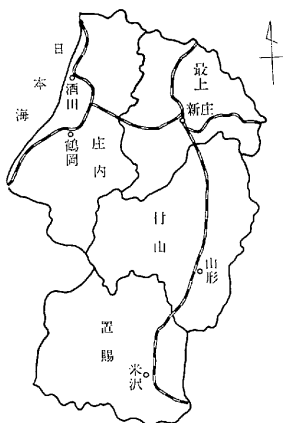
(二) 地域別動向

県内の典型的な四つの農業地域別に出稼きの動向をみてみよう。

内陸北部の山村、農山村が多い最上地域(昭四四、農業組生産額構成比、上位三部門、米八八%、野菜三%、酪農二%)では、県下最高の出かせぎ農家率(六二%)、農家百戸当たり七九人を示し、四三~四六年に著増している。出かせぎ農家率七割以上が八市町村中三町村あり、域内最低の新庄市でも四七%を示す⁽⁵⁾(第七表)。

庄内平野を中心とする庄内地域(同前、米七四%、養豚一〇%、野菜五%)では、それぞれ三一%、三八人であり、最上について高く、四三年以降は年一九%の高率で激増している。地元農外労働市場に比較恵まれた酒田市は七%と最低であるが、平坦部中央の藤島町(平均水田面積一・

第1図 山形県区域区分図



九ha)で三六%に達するなど最近の平坦純農村部での動きが注目される。

山形盆地を中心に周辺山系よりなる村山地域(同前、米四七%、果実二〇%、野菜一〇%)では、それぞれ二二%、二四人であり、最も低い。四三年以降も微増である。域内の分化が激しく、農山村比重の高い市町で七割に達し、逆に、山形市、天童市などでは三%以下である。米沢盆地を中心に周辺山系を含む置賜地域(同前、米六八%、果実七%、野菜六%)では、各二五%、二六人であり、村山について低い。四三年以降の増加率は年八%余りである。

第7表 地域別にみた出稼ぎ者

		農家数	出稼ぎ率	農家100戸当	出稼ぎ者数	同左中
		千戸	%	たり出稼者数	千人	農家割合
山形県	昭44	113.1	24.7		36.9	87
	46	111.3	28.9	33.6	43.8	86
庄内	昭44	28.2	22.6		10.6	73
	46	28.0	31.2	37.5	14.3	74
最上	昭44	11.8	52.9		8.4	92
	46	11.7	62.4	78.7	10.2	91
村山	昭44	47.1	21.0		11.3	94
	46	46.4	21.4	24.1	11.9	95
置賜	昭44	25.8	21.0		6.6	91
	46	25.3	24.7	25.8	7.5	89

資料：同前。

山形県下一三市、二七町、四村中、出かせぎ農家率が三分の二以上は、一市、三町、三村（最上四、村山二）であり、二分の一～三分の二は六町一村（最上三、庄内二）である。他方、一〇%未満は六市一町（村山五）にすぎない。総じて、地元での「安定的」雇用市場の展開が未熟であり、一部都市に偏在し、その他では、過剰労働力の燃焼を季節出稼ぎに求めざるをえないことを示している。農業所得的条件に恵まれた庄内平坦部、上層農家層への最近の顕著な季節出稼ぎの波及は、県内一般農家層の出稼ぎ依存度の一段の深刻化を象徴するものといえる。

（三） 出稼ぎ先の状態

1 出稼ぎ先と就労形態

行先別——昭和三五、六年までは北海道が四割以上を占め、おもに農林水産業に従事していたが、その後激増した出稼ぎ者は関東（とくに東京、神奈川）に集中し、八割に達し、ついで中部地方が多くなっている。

産業別——三九年には、オリンピック関連工事、新幹線敷設などで急膨張をみた建設業が七三%を占め、製造業は一六%にすぎなかった。以後四四年まで建設業が漸減（五二%）、製造業の着実な漸増（二八%）が注目されたが、四五年以後動向が逆転している。不況、「ドルショック」の敏感な反映とみられ

第8表 産業別出稼ぎ者比率

（単位：%）

	建設業	製 造 業			卸小売	運輸 通信	サービス	その他	計
		計	食料品	金属機械					
昭和39	73.4	16.1	4.7					10.5	100
40	71.8	20.2	8.2					8.0	100
43	58.5	23.7	3.6	20.1	1.5	3.8	1.7	10.8	100
45	57.1	23.9	4.1	19.8	1.2	4.3	1.9	11.6	100
46	66.2	16.3	3.9	12.4	1.2	4.1	2.4	8.6	100

資料：同前。

る（第八表）。

就労経路別——公

的機関を通じる者が一時半数以上に増加したが（四三年）、その後は足踏み状態である（第九表）。縁故によるものはかなり減少したが、世話人によるものは増加傾向にある。これらいわば前近代的就労形態が、なお半数以上を占めていることは見落とせない。その他に、地元建設業者が、中央大手業者より受注下請けし、数十人単位の季節労働者を引き連れて出稼ぎするものがみられ

第9表 就労経路別出稼ぎ者比率

(単位: %)

	公的機関	縁 故	世話人	その他
昭和39	34.7	43.3	22.0	—
42	49.2	27.6	23.2	—
46	48.2	25.6	25.1	1.1

資料: 同前.

る。

2 出稼ぎ先の労働条件

公的に発表された資料は利用しえないので、ここでは昭和四五年一と三月、秋田魁新報に連載された出かせぎ先探訪記事による第一〇表と、四五年、四六年の新庄公共職業安定所の求人申込表から作成した第一一表を中心に、出かせぎ先の労働条件について若干検討してみる。

(1) 建設業——昭和四四年農家

就業動向調査では、全国で五八%、一六万人の従事者となるが、かなり内輪の数とみられる。

第一〇表の就労先欄の①は大手の系列をひく中堅業者である。常雇の従業員より出稼ぎ労働者が多く、同じく②では千人にも

のぼる。
労働条件は、昭和四四年冬期で、五〇時間以上の残業を含め六〜七万円の月収である。宿舎は飯場のようにあり、生活条件はよくないようだ。

四六年の求人表では賃金日額二〜三千円で、五〇時間前後の

残業を含めて月額七〜八・五万円の粗収入となる。食費、各種

社会保険および一部企業では寝具代など一・二〜二万円が差し引かれる。年齢上限を一応五五歳とするものが多く、比較的高齢者にも就労機会を提供しているのが特徴的である。建設業就労者の多くは、下請け、再下請けなど中小零細業者や請負師についている。労基法が無視され、賃金不払いなど事故、災害の発生がこれら下請けに多いことは知られるところである。

(2) 食品製造業——この部門では女子も多い。四四年で、日額女一・二千元台、男一・六〜一・七千元である。三〇〜一〇〇時間の残業があり、月収は女三・五万円前後、男五〜八万である。寮、食堂が備わるものが多く、寮費は無料あるいは月五百円でいのである。ただし、七・五畳に五〜六人というものもある。

四六年の新庄職安取扱い分では、採用予定人員が前年に比べかなり減少している。賃金は、女一・五千元前後、男一・五〜二・三千元。残業は十数時間から七〇時間以上に亘る。控除額は一万円前後である。

(3) 繊維業——出稼ぎ者に少なからず依存している企業がみられる。一般従業員と同様の作業に従い、二交代制が多い。月収、女三〜四万円、男五〜七万円である。

四六年では、女一・四千元台が多い。残業は零から七五時間

第10表 出稼ぎ先労働条件(昭和44年冬期)

就 労 先	所在地	業 種	労働条件			宿 舎	出 稼 ぎ 者 数 (人)
			勤務制度	賃 金 (千円/日)	就業時間 (時間/月)	月 収 (万円)	
① K 工 業 設 計	千 葉 京	建 設 業	雇 働	1.8	80	7	300
② S 建 設	千 葉 京	建 設 業	雇 働	1.8	50~60	6	1,000
③ Y 食 品	静 岡 県	冷 凍 食 品	シ	男 1.7, 女 1.26	男 46~75 女 25		(14)
④ Y 製パン	静 岡 県	製 菓・パ ン	シ	男 1.66, 女 1.22			(112)
⑤ S 紡 織	静 岡 県	合 織, 綿 糸	二 交 代	1.1~1.3	少 ャ	3.5	45
⑥ O 製 麻	兵 庫 県	ジ ュ ー ト 紡	シ		男 6~7, 女 3 男 6, 女 4	7.4	100
⑦ N 製 麻	兵 庫 県	ジ ュ ー ト 紡	シ			7.2	300
⑧ A 可 鍛 鉄 鋼	静 岡 県	鋼 材	雇 働		50~60	7.4	42
⑨ M 製 鋼	静 岡 県	鋼 材	二 交 代		100	7.2	75
⑩ N 自 動 車	神 奈 川 県	エ ン ジ ン, 車 両	シ	1.8~2.0	50~60	5~6	1,800
⑪ A 精 機	愛 知 県	自 動 車 部 品	シ		70~100	7~8	130
⑫ H 自 動 車	東 京 都	自 動 車	シ	1.7~1.8	50~90	5~6	(250)
⑬ F 鉄 工	静 岡 県	自 動 車 部 品	雇 働	1.6	50~80	6.5	200
⑭ N 自 動 車	神 奈 川 県	自 動 車	二 交 代			5~6	1,150
⑮ N 電 気	シ	通 信 機	雇 働		60~70	女 3.5~3.8	384

注 1. 秋田魁新報連載「出稼ぎ先からこんにちは」(昭45. 1/19~3/19)より作成。
 2. 空欄は記載のないもの。
 3. 数値は概数である。
 4. 出稼ぎ労働者数のうち()内は、秋田県出身者のみの人数。
 5. 雇働は、朝8時より午後5時までが多い。

第11表 季節労働者求人条件(昭和46, 45年)

就 労 先	所在地	業 種	従業員数 (人)	年 齢 (歳)	採用人員 (人)	基本単価 (1日 当たり) (千円)	残 業		勤務制度	控除額 (千円)	雇用期間
							時間	手当 (千円)			
① Y 工 務 店 組	東 京 東 区	地下鉄工事 築 設 土 木 業	40 20	18~55 シ	20 30 20	2.1 2.8~3.0 2.0~2.5	50 40 50	20 13 19.5	昼 勤 シ 交代	11.9 13.4 20.6	10.15~4.15 11.1~4.30 10.1~4.30
② W 工 建 設 組	東 京 東 区	地下鉄工事 築 設 土 木 業	4,500	シ	20	2.1	50	20	昼 勤 シ 交代	11.9	10.15~4.15
③ M	東 京 東 区	地下鉄工事 築 設 土 木 業	4,500	シ	20	2.8~3.0	40	13	二交代	13.4	11.1~4.30
④ Y 製 薬	シ	製 薬 業	3,000	18~40	女 5	1.5	25	4.5	昼 勤 シ 交代	8.5	9.1~4.30
⑤ Y	シ	製 薬 業	8,937	16~40	女 2	1.4~1.6	12	2.9	二交代	10.2	9.21~4.20
⑥ F 紡 織	愛 知 市	綿 織 績 績	1,600	18~25	女 10	1.5	20	4.7	シ	8.1	10.20~4.10
⑦ S	愛 知 市	綿 織 績 績	1,250	18~60	女 20	1.6~2.0	75	20.0	シ	10.8	8.24~3.31
⑧ N 自 動 車 工 車	京 馬 知 事 府	自 動 車	1万5千以上	18~50	5	2.0~2.3	29	9.6	シ 交代 シ 交代	11.5	9.1~4.15
⑨ F 自 動 車 工 車	京 馬 知 事 府	自 動 車	5,900	シ	3	2.6~3.1	35	14.6	三交代 シ 交代	16.0	9.1~4.30
⑩ H 自 動 車 工 車	京 馬 知 事 府	自 動 車	1万5千以上	18~45	5	2.3	25	10.2	シ 交代	13.0	8.1~3.31
⑪ H 技 術 研 究	京 馬 知 事 府	シ	6,810	18~50	10	2.3~2.4	30	12.3	シ 交代	13.0	9.1~3.31
⑫ H	京 馬 知 事 府	シ	5,260	18~50	30	1.9~2.0	50	18.0	シ 交代	6.0	8.1~3.31
⑬ T 電 気	神 奈 川 県	テ レ ビ 機	3,800	15~35	女 10	1.6~1.7	20	6.0	シ	8.1	9.1~3.31
⑭ F	神 奈 川 県	テ レ ビ 機	5,400	20~50	女 26	2.0	120	21.5	シ	10.2	10.1~4.30
⑮ N 工 業 用 機 器	千 葉 県	コ ン ト ロ ー	888	16~50	50	2.1	40	15.0	二交代	8.0	10.1~4.30
⑯ N 特 殊 鋼 鋼 鋼	東 京 都	鉄 鋼 鋼	2,200	18~50	2	1.7~1.8	50	15.0	シ	8.0	10.1~4.30
⑰ H 金 属 工 業	東 京 都	鉄 鋼 鋼	2,200	18~50	6	2.6~2.7	60	18.0	シ	8.0	10.1~4.30

注 1. 新庄公共職業安定所の職業紹介表より作成。①~⑮は昭和46年, ⑯, ⑰は昭和45年のもの。

2. 基本単価は月額表示を25(日)で割り, 日額で表示した。

3. 失業保険, 労災保険, 健康保険, 厚生年金には全部の企業が加入している。

4. 寝具は③を除き無償貸与である。

5. 休日 は 4 日 が 多 い。

6. 記入のないものは空欄である。

まで差があり、前年より減少している。控除額は八千円前後、

⑥の場合で、手取りは約三万円。

(4) 鉄鋼業——四四年には⑨のように、二交代制、残業百時間のものもある。月収は六・七万円余。四六年には求人無し、四五年についてみると、⑩の鉄鋼製造工で、一・七—一・八千円、月約六万円、控除後は五万円に満たない。⑪の鑄造工では、それより約二万円多い。

(3) 輸送用機械具製造業——自動車製造業では製造を年度下半期に集中し、春・夏季に販売重視の経営法のようにあり、四四年には、出稼ぎ者雇用千人以上の企業がみられる。二交代制がかなりあり（出稼ぎ者多数雇用企業はほとんどそうだ）、残業も五〇—一〇〇時間に上る。仕事は、二カ月間の訓練を経て、本工同様に組立、検査、塗装作業などが多い。月収は多くが五・六万円、中に八万円に達するものもある。寮は六畳に三人が普通。

四六年には求人が激減している。賃金は二・二—四千円が多く、残業はおおよそ三〇—五〇時間と減少傾向である。手取りは六・五万円程度。

(6) 電気機具製造業——⑫では、本工と同じく組立に当たり、残業を含めて、女三・五—三・八万円の月収である。四六年は、組立工で一・六—二千元。残業は⑬を除いて前年より減少して

いる。手取りは女四・五万円足らず、男約六万円である。

雇用期間は九月一日あるいは十月一日からのものが多く、したがって就職希望者は秋期農作業の早期仕上げを迫られることになる。

つぎに、新庄市出稼ぎ相談所の調査表より、四五年冬期集団就労の事例を取り上げてみよう。

⑬ F電気川崎工場へは五部落から数名ずつ男二十九人。作業内容、組立工。平均年齢三〇・三歳、長男二〇人、世帯主四人。耕地一・五—二haが一三人、二ha以上九人。過去の出稼ぎ経験回数、平均二・八回。同企業の四六年の募集は第一表⑭の如く、最上地域で二六人にすぎず、減少している。

⑭ H自動車へは十数部落から製造工として男六八人、主婦二人。期間は、一月一〇—一五日から四月一〇—一五日、平均年齢三一・九歳、うち長男三八人、世帯主二五人。過去出稼ぎ回数三・二回。耕地一・五ha以下一九人、一・五—二ha一八人、二—三ha一四人、三ha以上八人。三ha以上層の出稼ぎ者は平均年齢二六・七歳と若いが出稼ぎ経験二・三回であり、この層では主として後継者から始め、既に若干の経験を重ねてきているといえる。第一表⑮の如く同企業の四六年の求人は一〇人。前年三〇〇人以上の雇用に比べ激減している。同様に、四五年には最上地域より相当数雇用した⑯も、僅か

五人の求人に過ぎなかった。

つぎに、労働条件の一部をなす健康診断の有無と社会保険加入状況を見ると、集団健康診断の行なわれるものは二七%に過ぎない。労基法五二条の規定はどうなのであろうか。

失業保険の行なわれるもの七六%は、四人以下雇用の零細事業所など失保対象除外を斟酌したとしても、決して高い加入率とはいえない。また、本来、出稼ぎ就労先のほぼすべてが強制適用事業となっているはずだが、労災保険のあるもの七七%。また、健康保険未加入のものが三七%もみられる。

ここで、出稼ぎ先での事故にふれておこう。

新庄労働基準監督署の資料によれば、四一年から四六年九月末までに労災保険の障害補償や遺族補償を受けた件数は二〇三件に上る（うち死亡一七件）。障害補償は指の切断とか、身体の一部機能麻痺など障害が残る重傷者に適用され、それも労働災害と認定されたもののみであり、出かせぎ中に治愈してしまつた軽傷や業務外の事故による死傷および病死を含めれば、被災者は更に多くなろう。⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾

山形県下の出かせぎ者中死亡者は年々増加傾向にあり、四二年から四年間に一二一名の犠牲者を出している（四五年度、四三名死亡）。脳溢血、心臓マヒなど病死が半数を越えており、四四、五年度の病死者の場合、補償額が数万円にすぎないか、

皆無の者が大部分である。⁽¹¹⁾

新庄労働基準監督署に届け出のあつた賃金不払い事故は、四一年四六年九月末までに八四件、四〇三人、一、一〇七万円に達する。四三年以後減少傾向にあったが、四六年には増大している。そのうち未解決のものが三〇件、五六六万円に及ぶ。最も多い事例は、帰郷時に、「会計日でない、支払い日前はだめだ」など、「支払い延期」に会い、帰郷後も送金がないというケースである。支払い予定日・金額などについての確認書の不備、監督署への報告遅延により、解決不能とか不十分な解決となることが多い。⁽¹²⁾建設業の下請け業者に多くみられる（出稼ぎ者の行方不明については、四五年中に「蒸発者」として届け出のあつたものが七名。半蒸発者は一〇〇人を越えるといわれている）。

(四) 出稼ぎ者の失業保険金受給状態

今日、出稼ぎ者は、失保受給を多少うしろめたさを感じながらも、極めて「魅力あるもの」と考え、出稼ぎ者の供給をスムーズにする条件ともなっているといえよう。

出稼ぎ者の失業保険金受給についてはこれまで種々論議を呼び、昭和三九年には被保険者期間一年未満の資格停止、四四年には支給制限等の案が出された。四四年一月、失保法が改訂

され、資格取得条件は従来のままだが、保険金日額の計算法が
変わり、九ヵ月未満の就労者は以前よりも不利になった。そ
れゆえ、できるだけ多い保険金受給を図れば、九ヵ月就労す
るか、あるいは残業を多く行なうことになり、残業が比較的多
く、賃金日額の高い建設業等を志向することにもなる。

以下、新庄職安資料により、出稼ぎ者の失保受給状態を考察
しよう。四四年一月末の出稼ぎ者八、三七〇人、うち失保受
給者は七、二七八人、八七％である（昭四五年度『業務年報』
六頁）。

離職後失業保険の初回受給者数は、三七年以降急増し、四五
年には一万人に近く、三四年の七倍近くに達している。それに
伴い受給者実人員も急増し、延べ四万人を越える。そのうち所
定給付日数九〇日の者は、ほとんどが出稼ぎ者とみられ、受給
者の八〜九割を占める（第一二表）。

支給金額は、受給者増の上に、賃金上昇、支給最高限度額引
き上げなどにより、激増しており、三四年三、七四〇万円が、
三九年、二・五億円に、四五年には、九・七億円を越えるに至
った。失業保険金は、人口一〇万人の最上地域経済に大きな比
重を占める。

第一三表は、昭和四六年九月末日、新庄職安における出稼ぎ
労働者五二〇人の失保受給状況である。

第12表 失業保険金受給状況

（単位：人、万円）

	初 回 受給者	受 給 者 実 人 員		所定給付 日数90日	支 給 金 額 合 計	受給期間 満了者	支給終 了者
		計	うち 男				
昭 和 34	1,399	6,262	4,429		3,740	444	771
39	4,853	19,282	15,120	15,663	25,277		
42	7,630	28,486	21,948	24,673	54,211	574	5,905
45	9,779	40,976	32,077	36,740	97,462	1,491	7,972

資料：新庄公共職業安定所，各年度『業務年報』より。

失業保険金日額は、算
定基準によった賃金日額
の六割である。

男子では、保険金日額
一・四〜一・六千円（賃
金日額二・四〜二・六千
円前後）が最も多く、女
子では、保険金日額八百
円前後（賃金一・二〜一・
五千円前後）が最も多い。
支給終了者は約八割であ
るが、仮に完全に受給し
たとすれば、男子の場合、
九〇日分、平均一三・五
万円、女子同七・二万円
程度になり、これは、地
元臨時雇用賃金のおぼ三
ヵ月分に匹敵する。最高
限度日額一・八千円を得
ている者は一八％、その
七割以上が建設業である。

第13表 出稼ぎ労働者の失業保険金受給状況

失 保 金 受 給 日 額	賃 金 日 額	受給者数		就 労 先 業 種			合計	支給残 日 数	就業 ¹⁾ 日 数
		男	女	建設	製造	その他			
	千円	人	人	人	人	人	人	日	日
370～610円	0.52～1.00	1	2	1	2	—	3	41	40
630～710	1.04～1.20	—	8	7	—	1	8	23	25
740～860	1.25～1.47	—	11	7	3	1	11	28	24
900～990	1.47～1.67	8	8	8	7	1	16	20	22
1,040～1,090	1.68～1.85	13	1	4	10	—	14	28	28
1,140～1,190	1.86～2.02	29	3	10	19	3	32	40	29
1,240～1,290	2.02～2.19	50	—	24	22	4	50	28	24
1,340～1,400	2.19～2.38	73	—	40	33	—	73	24	29
1,460～1,520	2.38～2.59	103	—	82	17	4	103	26	30
1,590～1,660	2.59～2.82	92	—	72	18	2	92	25	29
1,730	2.83～2.94	25	—	18	3	4	25	27	28
1,800	2.94～	93	—	66	10	17	93	26	29
合 計		487	33	339	144	37	520		

注. 1)は待機または受給期間中の就職日数である。

資料：新庄職業安定所，失保金受給者カードより作成（昭和46年9月30日調査）。

賃金日額四千元を超える者も数名いる。

業種別では、建設業——日額二・四千元以上が約七割を占め、三千元以上は二割近い。製造業——日額二・八千元以上の高額は鉄、鋼業が多い。それ以下の水準では、輸送用機械機具製造業が続く。

受給待機中および受給期間中の就職状況は三〇日前後で土木、建設工事が多い。五二〇人中三分の一は五〇日以上就労している。

保険金を獲得するため、労働強化・機械の投入による秋期農作業の切り上げにより早期就労を図り、翌春は苗代作業ギリギリの四月中・下旬まで就労することになる。同時に、帰郷後も失保受給の事実上の条件として、自家農業のみならず、三〇日前後の農外就労を余儀なくされている。「相対的過剰人口」の超過・過重労働が現出している。

注(一) 東北農政局『最近における出稼ぎの動向』（昭和四一年）一八～二一ページに減少例あり。農家

就業動向調査では、製造業への出稼ぎ者が六・七万人→五・八万人に減少。

(二) 県行政総合対策室資料では、昭和三十九年二九・〇千人→四〇年三二・七千人へと増加しているが、三十九年調査では非農家出稼ぎ者の脱落が考えられ、

農家出稼ぎ者については本文中で述べた傾向が貫ぬいている。

各調査結果の不具合がみられ、山形県調査の農家出稼ぎ者数は、就業動向調査およびセンサス結果より少ない。市町村および集落での筆者の聞きとり調査では、実数は県調査より三割前後多いものと判断される。本稿三の(三)、Y部落の事例を参照せよ。

- (3) 東北農政局山形統計調査事務所『山形県の出かせぎ農家の声』(昭和四十六年、農業動態調査標本農家の出稼ぎ者に対するアンケート調査、六九〇人中二五八人が回答)によれば、三〜四ヵ月未満七%、四〜五ヵ月未満二〇%、五〜六ヵ月未満五七%、六ヵ月以上一二%である。

- (4) 農家就業動向調査の全国では、二ha以上層の比率は、昭和四〇年九%↓昭和四四年一四%に上昇。

- (5) 最上地域の出稼ぎを論述したものに、須永芳顕「戦後における農民層の動向」(『農業総合研究』第二三巻第二号、昭和四四年四月)五一〜一〇二ページがある。

- (6) 戦前および戦後昭和三〇年代までの全国的な出稼ぎ動向の数量的把握は、金崎肇『出稼』(古今書院、昭和四二年)が詳しい。

- (7) 前掲『山形県の出かせぎ農家の声』二二〜二七ページ

ジによれば、出稼ぎに行く前の話と、行つてからの条件の違うものが、仕事の内容では一二%、労働時間では七%、休日日数では八%、賃金では四四%(うち安いもの二三%)、その他の待遇では一二%となっており、労基法二条に抵触する事態が存する。

- (8) 山形県行政総合対策室『本県における出かせぎの現状と課題』(昭和四三年度)による。二三、九七七人の解答。回収率七六%。

- (9) 前掲『山形県の出かせぎ農家の声』三一ページによれば、出稼ぎ中病氣になったことがある一六%、災害にあったことがある一二%となっている。

- (10) 土木・建築工事現場での労働災害あるいは寄宿舎火災による焼死などの事故にみられる、労基法第四章、第五章の各条項への抵触だけでなく、第十章における寄宿舎条項と同九六条にもつく建設業付属寄宿舎規定に反する事例を聞く。

- (11) 山形県農業会議内、農業就業近代化対策協議会『昭和四五年度出稼ぎ対策関係資料』(昭和四五年)、山形県行政総合対策室資料「出稼事故調査」(昭和四六年)による。

- (12) 前掲『出かせぎ農家の声』によれば、支払い遅延にあった者一二%、賃金未受領者四・六%となっている。

三 出稼ぎの要因と再生産のメカニズム

ここでは、山形県の農家経済の動向と労働市場に視点をおき、出稼ぎの要因とその機構について若干検討してみる。

もっとも、昭和三〇年代の出稼ぎの増加とその機構についてはすでにいくつかの指摘があるので、ここでは、四〇年代における停滞後、最近の再増大に焦点を当てて⁽¹⁾。

(一) 農家経済の動向

まず、農業生産を概括的に把握すると、昭和四四年の農業粗生産額部門別構成比は、山形県（東北区では）が、米六三%（六二%）、果実一〇%（七%）、野菜七%（八%）、養豚五%（五%）、乳牛三%（四%）であり、一方、全国平均は、米四二%、野菜一三%、畜産二四%となっており、山形県（東北の）の高い米作比重、その他の相対的未展開が当然のこととして指摘される。また、作物別・畜産部門別一日当たり家族労働報酬からみても、米以外の部門はごく一部を除いて、米作のそれを大きく下回り、かつ、ほとんどがかなり不安定なものである（第一四表）。したがって、米作の動向が大きく農家経済を左右することは、いうまでもないことである。

戦後、特に四〇年代、山形県の米生産力の増進はめざましく、四五年には史上最高、反収五七七kgに達した（第一五表）。それだけに、開田熱もめざましく、三九一四四年に県下で約八・四千ha（うち畑転換五・七千ha）の造成がみられた（八割が四二一四四年に集中）。したがって、最近における米価据え置き、生産調整、さらには買入れ制限の生産者に与えた物的、精神的影響は相当大きいものがあつた（特に開田農家にとって）。これに加えて四六年の不作（反収五〇〇kgに低下）は、生産者にかなり焦りの色を濃くしている。

米生産費調査結果では、四三年の反当粗収入八〇・四千元、反当家族労働報酬五四・三千元に対し、四四年には、それぞれ

第14表 作物別、畜産部門別1日当たり家族労働報酬

		(単位：円)	
		昭43	45
米		3,392	3,416
ぶ	ど	4,792	8,304
りんご	(紅玉)	880	3,600
桃	(大久保)	1,464	1,416
ホ	ッ	712	2,032
	蕎	920	1,368
搾	乳	904	1,416
肥	育	2,800	3,280
鶏	豚	1,912	2,912
肥	卵	560	—120
	牛		

注 1. ぶどうはジベレリン処理をしたもの。

2. 肥育牛は去勢若令肥育。

資料：山形統計調査事務所『山形農林水産統計年報』（昭43～44年）、同『山形県農業の動き』（昭和46年度）より。

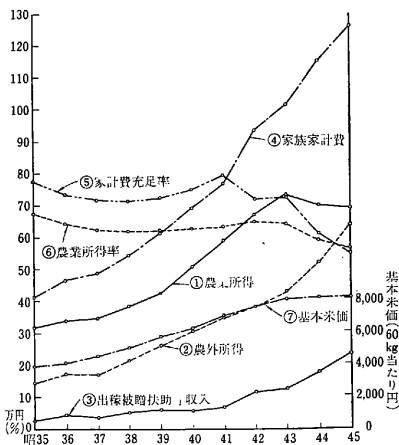
第15表 水稻反収の動向

(単位: kg)

	41年	43	44	45	46
全 国	400	449	435	442	
山形県	514	569	532	577	500
庄内	519	576	513	577	483
最上	450	523	489	542	451

資料: 農林省『作物統計』より。

第2図 山形県の農家経済の動向



資料: 農林省, 各年度『農家経済調査結果表』および
同省『食糧管理統計年報』より。

七三・〇千円(前年比九%減)、四二・四千円(同二・三%減)、四五年には、八二・三千円(四三年比二・四%増)、四七・九千円(同一・八%減)となり、生産力増大のもとでも、反当家族労働報酬の低下がようやく目だってきている。

それは、事実上の米価据え置きのもとで農機具、薬剤等の導入による省力化、収量増大を目指す努力が、結果的に当面費用

と四二年)、再増大期(四三年以降)にわけて若干検討してみよう。

まず、総括的動向を第二図でみると、三五年まで停滞的だった基本米価が、三六年以降四三年まで上昇を続ける。農業所得は若干他の要因も関連するが、主として米価水準と反収を鋭敏に反映しつつ推移を示し、反収が停滞的だった三八、九年まで

の増大をもたらし、増大したためであり、増大した不変資本部分の回収が、家族労賃部分に食いこんでいると考えられる。

以下農家経済の概況を、出かせぎ激増期(昭和三五、四〇年)、停滞期(四〇

は、農業所得が伸び悩み、家計費増大に追いつけず、農業所得率（以下所得率とする）、家計費充足率（以下充足率とする）ともに低下している。

三九年以降四三年まで米価上昇と反収漸増に支えられ、農業所得の伸びが目ざましく、所得率、充足率は下降がとまり、時には上昇すらみせる。この間家計費は著増するが、農業所得は照応的だったといえる。農外所得は着実に増大するが、四二年まではテンボが鈍い。

米価上昇率が六％台に落ちた四三年（反収はそれまでの最高五六九kgを記録）を転機に、それ以後、農家経済に大きな変化がみられる。

農業所得は二年連続低下し、衰えをみせぬ家計費増大に追いつけず、充足率は急速に低下し（七三→五五％）、所得率も低下し（六四→五五％）、逆に農外所得、出稼被贈扶助等収入は四三年以降著増した。これを規模別にみたのが第一六表である。

三五年では、一ha以上層の家計費充足率は九一％以上、〇・五→一haでも六七％と高い。

三五→三八年には、各層ともに充足率が若干低下し、ことに一ha以下層の農業所得の伸び悩み、〇・五→一haでの充足率低下（六七→五一％）が特徴的であり、兼業依存を強める。そして、この層では、出稼被贈扶助等収入が農家経済余剰を上回る

に至り、窮迫的といえる。もっとも一ha以上層は、農業・農外所得とも伸び、経済余剰は七→一万円に及ぶ。

三八→四〇年には、一ha以上層の農業所得増が一→一九万円、一ha未満層の農外所得増が一→一九万円であり、一haを境とした農業、農外志向の対照性は強まる。一ha以上層では充足率は若干回復すら示し、一ha未満でも農業所得が伸び、充足率はあまり低下していない。一人当たり家計費は著増を示し、階層間格差は縮小傾向であり、両極で高い。

農業所得がピークをなす四三年では、〇・五ha未満を除いた各層とも充足率を四〇年水準にほぼ維持し、この間の農業経営特に稲作の重視が当然のこととして肯なずかれる。ことに二ha以上層の充足率は一貫して一〇〇％を越え、農外所得・出稼収入等を加えた相当の余剰蓄積をもっていた。一・五→二haでも農外所得のかんりの部分は蓄積に回しうる状況だったと考えられる。

出稼被贈等収入（このうち「出稼収入」の比率は、四〇年以降では各年とも二二％前後である。参考までに記すると、全調査農家一戸当たり平均では、四〇年一・四万円、四三年二・八万円、四五年五・〇万円となっている。）が農家経済余剰を上回るのは、三八年には一ha未満の各層だったが、四〇年〇・五ha未満、四三年〇・三ha未満のみにまで下がっており、四〇→四

第16表 山形県農家の農家経済の動向（1戸当たり）

年 度	耕地規模	戸数	農業所得	農外所得	出稼被贈 扶 助 等 収 入	農家経済 余 剩	1人当 たり家族家 計 費	家計費 充足率	農 業 所得率
	ha		千円	千円	千円	千円	千円	%	%
昭和 35 年度	0.1~0.3	5	48.5	367.0	51.0	36.8	70.5	12	69
	0.3~0.5	8	112.7	262.7	18.5	20.8	69.4	33	72
	0.5~1.0	33	218.4	115.3	21.3	11.6	57.9	67	66
	1.0~1.5	24	331.1	84.3	24.4	48.1	61.4	91	70
	1.5~2.0	15	431.0	53.5	33.6	40.4	67.6	98	69
	2.0 ~	30	700.6	101.6	21.1	95.8	89.2	109	65
昭和 38 年度	0.1~0.3	5	51.1	384.9	55.1	28.3	72.8	12	69
	0.3~0.5	9	129.8	297.4	32.0	29.2	103.9	32	69
	0.5~1.0	82	244.6	255.3	42.1	25.1	92.4	51	63
	1.0~1.5	69	407.3	177.0	44.8	72.7	89.0	79	62
	1.5~2.0	54	541.6	152.4	45.6	98.3	92.3	92	61
	2.0 ~	62	842.3	106.9	54.5	108.3	128.9	105	61
昭和 40 年度	0.1~0.3	5	81.1	496.0	60.6	32.1	123.2	14	63
	0.3~0.5	8	157.5	458.1	42.2	15.2	113.9	26	67
	0.5~1.0	73	292.8	446.2	50.3	131.8	122.6	48	60
	1.0~1.5	73	521.8	206.1	58.1	84.4	112.5	80	60
	1.5~2.0	55	715.3	193.9	54.4	142.3	122.4	95	62
	2.0 ~	64	1,033.0	128.1	42.4	223.6	138.8	120	64
昭和 43 年度	0.1~0.3	4	53.4	870.9	147.1	7.9	192.9	6	55
	0.3~0.5	14	209.1	854.6	125.3	188.3	173.1	23	67
	0.5~1.0	30	443.6	556.3	107.1	165.6	182.6	51	65
	1.0~1.5	54	748.6	311.0	127.1	145.6	183.2	78	63
	1.5~2.0	51	981.8	226.6	137.7	177.7	182.7	93	60
	2.0 ~	83	1,503.7	196.1	107.6	239.2	230.7	109	65
昭和 45 年度	0.1~0.3	6	52.6	1,416.0	239.8	149.8	354.1	4	53
	0.3~0.5	15	160.4	984.6	179.0	89.3	241.7	14	55
	0.5~1.0	30	367.2	930.7	184.6	242.6	241.2	33	60
	1.0~1.5	36	834.6	310.7	175.7	50.3	222.9	72	53
	1.5~2.0	32	1,027.9	396.4	259.1	255.9	231.5	79	59
	2.0 ~	49	1,221.3	251.9	318.8	90.2	267.7	80	53
	2.0~2.5		989.7	228.9	286.6	-75.3	260.5	69	51
	2.5~3.0		1,114.0	447.9	390.0	313.4	263.0	76	58
	3.0 ~		1,801.1	85.9	306.0	180.0	284.7	101	58

資料：各年度『農家経済調査』による。

三年の出稼ぎの農家経済的意義が、それ以前、以後と若干の相違を示している。

四三・四五年では、果実価格高騰などによる他部門の粗収入増は多少あったが、稲作の粗収入減・停滞が響き、農業粗収益は全体として年四％増にすぎなかった。一方、経営費は四四年一九％、四五年二二％の著増を示し、所得減、所得率急低下を示す。

規模別にみれば、二ha以上の所得減がきわだち、充足率も一〇九％→一〇〇％に急速な低下が目される。一〇〇％を越えるのは三ha以上のみとなった。この点少し立入れば、二ha以上層では米作比重が高いが（四三年八〇％、四四年七〇％、四五年六六％）、あいつぐ農業固定資本の装備のため（県全体では、この間収穫機、乾燥機、撒粉機、自動車普及進展）、償却費等が大きく、所得率が低下し（三ha以上でも五八％）、それだけ経営の悪化を示している。四五年の反当純生産をみれば、二・二・五ha四八・二千元、二・五・三ha四三・二千元、三ha以上五五・二千元であり、平均（五四・二千元）を下回るか、それほど勝らない。

他方、一ha未満層は、恒常的賃労働者、職員勤務者を一・二人擁し、農外への傾斜を一層深めている。

出稼被贈等収入（生産調整奨励金）一戸平均約三万円などを

含む）は各層とも著増し、特に一・五ha以上層で大きい。うち出稼収入は、県平均で一戸五万円、一・五・二haが最大で七八万円、ついで二ha以上の六万円となっている。〇・五・一・〇ha層を除いて各層とも出稼被贈等収入が農家経済余剰を上回り、四三年以降米作農業不振による農家経済の困難と出稼ぎの重みとを明白に示している。

(二) 地元労働市場の状況

農業経営の困難、農業所得の低下をもたらす諸条件の打開による経営の維持、発展に向かうのではなく、農外兼業、特にやとわれ兼業収入により切りぬけを求める時、というより、現実の家計費増、経営費増加に促進されてかかる対応を余儀なくされる時、そのばあい、地元での雇用市場のあり方、労働力需要と労働条件がやとわれ兼業のあり方を大きく規定することはいうまでもない。

以下、諸統計により山形県の労働市場を考察し、出稼ぎの背景を探ってみよう。

1 事業所の動向

昭和四四年、山形県の事業所数は六・二万、従事者は三六・八万人に達す。事業所数、従事者数の増加は、昭和三五・三八年に、それぞれ七・四％、一二・九％、三八・四一年に、四・

四%、一三・九%、四一～四四年に五・二%、一三・一%であり、三五年以後年率約四%で従事者の増大をみており、三八年以降は全国平均の増加率をわずかに上回っている(第一七表)。

人口一〇〇人当たり事業所従事者数は、山形県が三一人であり、東北六県中最大であるが、全国平均(三七人)には及ばない。人口一〇〇人当たり製造業従事者は、山形県八・四四人であり、福島、宮城をしのぐが、全国(一二・三人)には及ばない。注目すべきは、一事業所当たり、従事者数は六・二人で、全国(八・〇人)に比べ少なく、東北最少である。

従事者四人以下の事業所が全事業所の七六%(全従事者の二三%)、三〇人未満が九七%(同五八%)を占め、逆に、一〇〇人以上が〇・六%(同二一%)にすぎず、小規模・零細事業所がきわめて多いのが特徴的である。

業種別では、卸・小売業従事者が一〇・五万人(全従事者の二七%)、製造業が一〇・五万人(二七%)、サービス業二〇%、建設業一三%と続き、第三次産業の従事者が多いこと(五九%)も特徴的である。

なお、従事者増加の顕著な業種は、三八～四一年では建設業(三四%増)、製造業(一四%増)、四一～四四年では製造業(一八%)、建設業(一六%)、卸小売業(一四%)である。

2 製造業事業所・従業者の動向

第17表 事業所および従業者の動向

		山	形	宮	城	全	国
昭和44年	事業所(千)	62		77		4,780	
	従業者(千人)	386		557		38,177	
	1事業所当たり従業者(人)	6.2		7.2		8.0	
	人口100人当たり ρ (%)	31.1		30.9		37.2	
	同製造業 ρ (%)	8.44		6.44		12.3	
増加率(%)	人口100人当たり事業所	5.02		4.27		4.66	
	35~38 {事業所	7.4		7.9		9.4	
	{従業者	12.9		17.0		16.7	
	38~41 {事業所	4.4		8.5		8.4	
	{従業者	13.9		17.6		13.6	
	41~44 {事業所	5.2		10.2		9.9	
	{従業者	13.1		15.7		11.9	

資料：総理府『事業所統計調査報告』(各年次全国編、山形県版)より。

第18表 山形県産業中分類別従業者数（20人以上の事業所のみ）
（単位：千人）

	昭和 40				昭和 44				全規模従業者総数	
	常用労働者			従業者 総数	常用労働者			従業者 総数	昭40	44
	男	女	計		男	女	計			
総 数	28.1	25.5	53.6	53.9	33.6	38.3	72.0	72.2	81.0	104.0
食 料 品	3.5	5.0	8.5	8.5	3.9	6.3	10.1	10.1	14.9	16.9
織 維	2.2	8.8	10.9	11.1	2.5	8.9	11.4	11.5	16.8	18.1
木材、木製品	1.9	1.1	3.0	3.0	1.8	1.0	2.8	2.8	7.5	7.5
家具、装備品	1.4	0.7	2.2	2.2	1.8	1.0	2.7	2.7	4.0	5.1
パルプ、紙	0.6	0.6	1.2	1.2	0.7	0.4	1.0	1.1	1.9	1.8
出版、印刷	1.3	0.6	1.8	1.9	1.5	0.6	2.1	2.1	2.9	3.3
化学工業、コンクリート	1.0	0.6	1.5	1.5	1.7	0.8	2.5	2.5	1.6	2.6
鉄 鋼	1.9	0.6	2.5	2.5	2.8	0.8	3.7	3.7	3.5	4.9
非鉄金属	3.7	0.5	4.2	4.2	2.3	0.6	3.0	3.0	4.5	3.4
金属製品	0.9	0.1	1.0	1.0	1.0	0.3	1.3	1.3	1.2	1.5
機 械	0.9	0.5	1.4	1.4	1.4	0.5	1.9	1.9	2.7	3.9
電気機械	4.5	1.9	6.4	6.4	5.4	2.4	7.9	7.9	7.6	9.3
輸送用機械	2.9	3.4	6.3	6.3	4.9	12.1	17.0	17.0	6.6	18.1
	0.6	0.3	1.0	1.0	0.8	0.4	1.1	1.1	1.3	1.6

注. その他は省略。

資料：山形県『山形統計年鑑』（各年次）より。原資料は『工業統計表』である。

従業者総数は四四年末に一〇・四万人（男五・一万人）、うち常用労働者は九・五万人である。常用労働者の多い部門は、電気機械器具一・八万人（女一・三万人）、繊維一・六万人（女一・三万人）、食料品一・四万人（女八・五千人）、一般機械器具八・九千人（男六・一千人）、木材木製品六・四千人（男四・三千人）となっており、上位三業種は明らかに「女子依存型」と目され、男子労働市場の展開の遅れが目立つ。

資料の制約で四二～四四年対比しか許されないが、この間常用労働者は、八・二四万人から九・四九万人（女五・〇万人、五三％）へと増加し、増加率は女二一％に対し、男は九％にすぎない。従業者二〇人以上の事業所常用労働者の四〇～四四年間の増加率は、三四％であり、（五三・六～七二・〇千人）、ここでも男二〇％に対し女四二％増である。女子では電気、食料品、男子では電気、機械、窯業土石での増加がめだち、鉄鋼業での男子減少が目される（第一八表）。

なお、地域別に事業所、従業者の動向をみる

第19表 地域別製造業事業所、従業者数と増加率

		昭和44	増 加 率(%)	
			35~40	40~44
山形県	事 従 製 (千人)	6,534	12.1	12.7
	(人)	104.0	24.2	28.5
庄内	事 従 製 (千人)	1,284	14.1	8.4
	(人)	20.4	15.8	29.9
最上	事 従 製 (千人)	259	6.2	27.6
	(人)	4.0	11.8	68.7
村山	事 従 製 (千人)	3,342	16.5	17.7
	(人)	47.9	39.6	29.3
置賜	事 従 製 (千人)	1,649	7.7	5.6
	(人)	31.7	12.5	22.8
		12.00		

注. 項目欄中、製=人口100人当たり製造業従業者数である。

資料：山形県『山形統計年鑑』(各年次)より。

原資料は40年、44年は『工業統計表』である。

明らかである。

3 低賃金と多就業

山形県の製造業従業者一人当たり一ヵ月平均現金給与額は、四〇年二・〇万円、四二年二・四万円、四四年三・二万円であり(青森と並び東北で最低)、新潟よりも二割、全国平均よりも実に四割も低い(二〇表)。この地方の低賃金のメカニズム自体が研究対象とされねばならないが、ここでは事実の指摘にとどめておく。

つぎに山形県賃金構造基本調査により、主要産業別・従業者規模別・男女別賃金についてみよう(第二一表)。

四五年、建設業男子労働者Ⅱ平均年令三七歳、勤続年数六・二年、超過勤務等を合わせて月平均五・一万円。製造業男子Ⅱ三四歳、七・八年、月四・九万円、同女子Ⅱ三二歳、四・三年、二・六万円にすぎない。最も多数の労働者を擁する表記産業間には大きい格差はみられないが、年齢、勤続年数あるいは後述する勤労者世帯の家計費からみてかなりの低賃金水準であることは疑いない。⁽²⁾

と、三五・四〇年には山形市を中心とする村山で著増しているが(一七%、四〇%増)、県北の後進地最上では最低の増加しか示していない(六%、一二%増)(第一九表)。

四〇～四四年では最上が著増を示し(二八%、六九%)、置賜、村山の増加率を凌ぎ注目される。しかしなお、人口一〇〇人当たり製造業従業者数は三・六六人であり、置賜、村山の三・四割にすぎない。県内事業所が少数の都市に偏在していることが

が

第20表 製造業の動向

			山	形	宮	城	新	潟	全	国
昭 40	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	(千 人)	5.8	5.5	16.5	558.1			
				80.9	81.6	209.7	9,921.0			
				14.0	14.9	12.7	17.8			
				2.0	2.3	2.5	3.2			
昭 42	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	(千 人)	6.1	5.8	18.4	559.0			
				91.2	92.1	225.6	10,554.1			
				15.0	15.9	12.3	17.6			
				2.4	2.8	3.0	3.9			
昭 44	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	(千 人)	6.5	6.5	19.5	646.9			
				104.0	110.9	244.2	11,412.0			
				15.9	17.2	12.5	17.6			
				3.2	3.8	4.0	5.2			
増 加 (率)	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	{ 事 業 所 当 た り 給 与 }	(%)	12.7	17.8	17.6	15.9			
				28.5	35.9	16.4	15.0			
				1.9	2.3	- 0.2	- 0.2			
				1.2	1.5	1.5	2.0			

注 1. 項目欄の給与＝従業者1人当たり1ヵ月平均現金給与額。

2. 増加(率)は、昭和40年に対する44年比である。

資料：通産省『工業統計表』より。

事実の反映でもある。⁽³⁾

四五年、山形県家計調査結果では(同年総理府家計調査、人口五万人以上全都市勤労者世帯調査結果)、山形市勤労者世帯七四四戸の平均世帯員数は三・八五人(同三・九〇人)、有業人員一・八三人(同二・五五人)であり、一ヵ月の実収入一二・三万円(同一・三万円)、可処分所得一・一万円(同一・四万円)、消費支出八・四万円(同八・三万円)となっている。一般労働者世帯とくらべ若干高い水準にあるものとみなされるが、この水準を満たそうとすれば、多就業形態で対処せざるをえない。ここに、低賃金と多就業の相互規定的な関係が現出する。

以上、山形県の地元労働市場と労働条件は、おびただしい小零細事業の存在と低賃金によって特徴づけられ、製造業事業所と従事者の四〇年以降のかなり顕著な増大も、女子労働力依存型業種が主導的であり(例、電気、四二年六六社―四四年一四五社)、男子労働力市場の未展開は依然たるものがある。しかも、展開未熟の中で地域的偏りが著しく、後進純農山村地帯はこれら雇用市場にも恵まれない。

以上の如き地元農外雇用市場の未成熟は、農村地域の男子労働力を県外出稼ぎ雇用市場へ向かわしめる。それは、雇用形態として非常に不安定なものではあるが、超勤手当、特に帰郷後

第21表 山形県の主な産業別および規模別労働者の労働条件（昭和45年）

	平均年齢	平均勤続 年 数	勞 働 時 間		現 金 給 与 額 ¹⁾		
			所定内	所定外	計	うち所定内	
	歳	年			千円	千円	
全産業	全労働者	33.3	6.2	195	10	41.5	39.0
	男子	34.7	7.5	195	14	51.0	47.3
	女子	31.1	4.4	194	5	27.8	26.9
建 設	男子	37.3	6.2	210	10	51.2	47.8
	女子	34.9	4.5	199	6	26.9	25.9
製 造	男子	34.4	7.8	192	8	49.4	44.6
	女子	32.0	4.3	192	5	26.1	25.3
卸小売	男子	32.7	6.4	198	8	48.0	45.9
	女子	27.8	3.8	199	6	27.3	26.4
5 ～ 29人	男子	35.6	6.7	203	11	46.4	43.9
	女子	32.9	4.9	200	5	26.0	25.3
30～ 99人	男子	35.3	6.8	201	16	48.5	44.5
	女子	32.4	4.2	194	5	26.6	25.8
100～ 299人	男子	32.5	6.5	194	18	50.0	45.7
	女子	29.4	3.5	193	6	27.1	26.1
300～ 499人	男子	32.4	8.0	185	14	52.2	47.7
	女子	27.6	4.7	181	5	32.0	30.9
500人 以上	男子	34.8	10.1	180	14	61.8	57.0
	女子	27.3	4.1	181	6	33.5	32.4

注. 1)は平均月間きまって支給する現金給与額。毎月勤労統計調査結果では、このほかに「特別に支払われた給与」の平均月額額は、全産業平均で、28%となっている（昭和45年）。

資料：昭和45年『山形県統計年鑑』（山形県統計課，昭和47年）による。原資料は山形県賃金構造基本調査。

の失保受給を含めれば、「収入」の面に関しては、むしろ相対的にかなり有利であると意識される。

(三) 出稼ぎ再生産のメカニズム

ここでは、農家労働力の折出過程、農家経済の変貌および地元労働市場の特徴に焦点を当て、出稼ぎ再生産のメカニズムを概述し、ついで、最上地域平坦部集落の典型事例を示そう。

まず農家労働力析出の過程を概観すると、山形県では、そのピークを過ぎた昭和三五年になお七・八千戸あった（一・二万人従事）製炭・製薪・育林自営兼業農家が、四五年までに一・二千戸に激減し、いわゆる燃料革命の進展等による林業関係労働力の遊休化がみられた。

また、農家生活、特に経営自給部分の工業製品化による農家からの分離、駆逐の進行がみられた。

他方、米作比重が高く、米作労働特有の

季節性、非通年性が省力化によりさらに強まった。高い米作比重は自然条件によるのみならず、米価上昇に刺激されつつ相対的に高い生産力の達成が（平均反収は三〇年以降常に全国平均をはば二割前後上回り、六〇kg当たり第二次生産費は全国平均を一割以上も下回る）、他作目部門の不振（価値実現水準の不安定、低さ）とあいまって、ますます米作志向を高めていった。

冬季のわら加工の自給部分分離により米作の非通年性はさらに強まり、また、機械・薬剤の投入、基盤整備などにより労働時間の短縮が進み（稲作反当労働時間、昭和三十一年一八五→四五年一三〇時間）、労働力の「過剰化」が着実に進行した。

つぎに、農家経済の変貌をみると、顕著な家計費の膨張がまず指摘される。

消費生活・経営内自給部分の分離（これは一般的には生産力発展の過程でもある）が、さらに多くの収入、特に貨幣獲得を迫り、また、諸生産手段の導入による経営の展開が経営費の増大を招く（そこには、費用機械・資材の購入価格問題も存する）。

その上、租税公課諸負担の増大も進む（三五年三・八万円、四三年一〇・六万円、四五年一三・六万円）。

そうして、多くの部門における価値実現水準の低さ、不安定

さの存続（最近では米価据え置き）といった条件下で、経営費増大による所得率の低下が進み、経営の悪化が四三年以降きわだっている。

米作に代わる他作目・畜産部門については、技術、資金、市場等の制約と困難性を伴い、未だ立地条件の制約が強く、当に限られた展開しか望めない。また、経営拡大を望めば、多かれ少なかれ、地価・地代の壁が制約条件となってくる。

かかる条件下で、所在の農民はその階層を問わず、手取り早い現金収入の道に農外就労へ向かう傾向を著しくしている。

ところで、このような状況の下で、地元労働市場の展開程度と労働条件、および出稼ぎ労働力需要側の労働条件と需要程度が、農外就労のあり方を決定する決め手となる。完全脱農化か、通勤兼業か、あるいは季節出稼ぎか。

二、三で述べた如く、地元労働市場および出稼ぎ労働市場の条件からして、完全脱農など到底とりえないであろう。そこで残された選択は、地元雇用の、一応より安定的ではあるが（この点も断定できないが）、低賃金就労か、あるいは、賃金水準は地元より相対的に高いが、不安定就労たる季節出稼ぎのいずれかになる。地元労働市場の展開が一部に限定されていること、および男子労働力市場展開の遅れ、あるいは低賃金が（昭和四五年度農家経済調査によれば、農家雇われ兼業一時間当たり賃

金は、東北（近畿）が、臨時賃労働一三六円（一九九円）、恒常的賃労働二三三円（三三二円）、職員勤務三六四円（五〇三円）——これは産業発展Ⅱ労働市場展開の相対的遅れをも反映しているよう）、季節出稼ぎにむかわしめ、これを余儀なくさせている。時期別、階層別では、三〇年代後半での一ha未満層の農外就労の著増（出稼ぎは、地帯別では山村、農山村に、規模では一ha未満層に多い）が特徴的であり、四三年以降は中上層への波及、ことに二ha以上層での出稼ぎ激増が目立っている。

このような、地元雇用市場の展開程度および労働条件の低水準・不安定な季節出稼ぎ労働・農業生産構造の停滞（兼業化の促進）の「悪循環」は、なお当分の間継続し、出稼ぎについては拡大する予想される。それは、この「悪循環」の環たる低賃金および地域労働市場の不均衡発展等は、「高度経済成長」の他の一側面であり、その横杆となり、構造的に形成されてきたと考えられるからである。

つぎに、前述の点をかなり典型的に示す、新庄市の平坦部一集落の動向をみよう。

新庄市は最上地域の中心的小都市（人口四万人）であり、盆地平坦部に恵まれ、事業所が比較的集中しているが、典型的な田園都市といえる。農家人口率は三七%を占め、部門構成（昭和四四年）は、米作九〇%、野菜二%、畜産五%である。

開田・開墾が進み、水田面積は三七年三・六千haから四三年四・九千haへと三七%も増大し、一戸当たり耕地は一・六ha（田一・四ha）とかなり広い。昭和四五年では、専業農家九%、I兼六三%、II兼二七%、出稼ぎ農家率は四五年四六%、四六年四七%（市農業委員会調査）である。

Y部落は市中心部より約三キロの平坦部純農村集落であり、三五年には、農家三五戸、耕地六〇ha（田五四ha）、一戸当たり一・七ha（田一・五ha）、山林三四haからなり、二四戸（六九%）が専業であり、I兼農家は〇・五と一・五haの八戸と一・五ha以上の三戸（傍系家族の常雇われ）にすぎず、出稼ぎは見当たらなかった（第二表）。年間一五〇日以上農業従事者は男五五人（世帯主三〇人）、女六一人、一戸当たり三・三人に及び、米作を中心とし、野菜の自給超過分は主婦の行商で新庄市に出していた。二・二・五ha層のタバコ作（二戸）もみられ、役肉牛の他に馬九頭、山羊一〇頭、鶏も各戸に自給程度飼養されていた。当時、二三戸は牛馬耕を行ない、耕耘機所有農家は二ha以上の一部に限られていた。農家経済調査の山形県平均を適用すれば、当時一・五ha以上層は農業だけで経営・生活を再生産できた。

その後、タバコ作が消え、他方、五、六戸の農家が近代化資金を借入れ、総額九〇余万円を費して約二haの畑を開田した。

第22表 Y部落の農家就業状況、家畜・機械の所有状況(昭和35年)

	戸 数	農業(150日以上)				雇用兼業			役 肉 牛	農 用 機 械				
		男 子			女 子	常 職 男	賃 働 男	夫 日 雇 男		耕 耘 機		防 除 共	脱 穀 機	収 割 機
		主	後	他						個	共			
3ha~	2	2	2	—	3	—	—	—	3	1	—	—	2	2
2.5~	3	2	3	2	6	—	—	—	6	1	2	2	3	3
2.0~	11	11	8	2	20	1	1	—	8	2	2	5	11	10
1.5~	5	5	1	—	8	1	—	—	3	—	—	1	5	5
1.0~	6	5	4	—	11	1	3	—	6	—	—	1	5	5
0.5~	7	5	3	—	11	2	3	2	5	—	—	1	5	4
0.1~0.5	1	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	35	30	21	4	61	5	7	2	31	4	4	10	31	29

- 注 1. 農業男子欄の、主は世帯主、後は後継者。
 2. 雇用兼業欄の、常職=恒常的職員、賃労働=恒常的賃労働。
 3. 農用機械欄の、個は個人台数、共は共有戸数。
 4. 雇用兼業のみられない項目(例、出稼、女)は表記を省略。
 5. 雇用兼業は主たる就業形態で分類している。

資料: 新庄市企画課資料より。

家畜は肥育牛を除いて激減し、米作比重がさらに高まっている。四五年には、一五〇日以上の農従者が男三三人(世帯主一人)、三五年に比べ四〇%減、女三九人、同三六%減となり、逆に、恒常的賃労働の倍増、人夫日雇い、出稼ぎの激増をみている(七〇年センサスでは、農家一戸当たり雇われ兼業従事者数は、山形県平均一・五一人、最上一・六三人、Y部落一・三七人、うち常雇われが山形〇・六〇人、最上〇・三五人、Y部落〇・五二人、出稼ぎが山形〇・三〇人、最上〇・七〇人、Y部落〇・三四人、人夫日雇いが山形〇・六一人、最上〇・五八人、Y部落〇・四八人であり、近郊通勤圏にあるY部落では、最上平均よりも常雇われ兼業者が多く、出稼ぎが少ない)(第二三表)。

常雇われ兼業は一・五ha以下層に多いが、この層では世帯主、後継者の常雇化が進み、一・五~二haでは経営主、後継者の人夫日雇いが多く、二ha以上層にも人夫日雇い、出稼ぎが急進展している。

四三年までは稲作好調に支えられ(反収も急増——一五表)、機械導入が進み、耕耘機二九戸、刈取結束機一戸、乾燥機一七戸、トラック、乗用車が一八戸に普及し、四六年秋には最上層から二ha以上層まではハーベスター九台が導入されている。これは同時に「金のかかる」農業となることであり、雇用労

第23表 Y部落農家就業状況，家畜・機械の所有状況（昭和45年）

	戸 数	農 (150日以上)			雇 用 兼 業							肉 用 牛	農 用 機 械							
		男 子		女	常 職	賃 勞 働			人 日	夫 雇	出 稼		耕 機	防 除		刈 取 機	乾 燥 機	自 動 車		
		主	後	子		男 女								男	女				男	個
						男	男	女	男	女	男									
3ha～	2	2	2	5	—	—	—	—	—	1	9	4	3	—	2	—	2			
2.5～	2	1	1	3	—	—	—	—	—	1	4	3	2	—	2	1	1			
2.0～	11	6	6	11	—	3	1	7	—	6	18	8	3	8	—	4	6			
1.5～	6	3	4	7	1	—	—	5	—	—	19	9	—	4	3	2	6			
1.0～	7	5	2	8	1	5	—	—	—	4	9	3	1	2	2	1	2			
0.5～	6	1	—	4	1	5	—	3	1	—	5	1	—	—	5	—	2			
0.1～0.5	1	—	—	1	—	1	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	1			
合 計	35	18	15	39	3	14	1	15	2	12	65	28	5	19	10	11	18			

資料，注とも前表に同じ。

働の排除
にとどま
らず，家
族労働を
も排出さ
せ，農外
依存への
傾斜を深
めている。
その上米
価据え置
き，生産
調整，買
入制限が
加重され
開田地の
休耕，畑
への逆転
がみられ
るに至る。
四六年

一四〇

には，水稻反収の激減（新庄市平均，四五年五五九kg→四六年四七五kg）も加わり，冬期出稼ぎ者は二三名を数える（〇・五ha一人，一・一・五ha五人，一・五～二ha三人，二・二・五ha一人，二・五～三ha三人，三ha以上一人。世帯主八人，後継者一人）。これには一組の夫婦（二ha経営）と五組の親子（三組は二～三ha，二組は一～二ha）が含まれる。出稼ぎ初経験者が四名（二名は二ha以上経営の後継者各一八歳，一名は二haの世帯主四四歳，一名一・五haの後継者一九歳）である。なお，四五年の出稼ぎ者は二〇名であったが，市出稼ぎ相談所の把握数は一四名にすぎない（第二二表の出稼ぎ者は，四五年当初，市の把握によるが，実際より少ないようだ）。

以上，一集落の事例にすぎないが，その推移をみれば，前述した最近における季節出稼ぎ急増，再生産の機構を，かなり典型的に如実に物語っている。繰り返しのなるが，農家経済の深刻化，雇われ兼業の進展，上層農家に顕著な出稼ぎ波及がみられ，単作農業の季節的繁閑による物理的要因の他に，米価動向，生産調整等稲作の在り方の変化，さらには他部門を含めての農業不振が大きく影響している。また，近郊通勤圏にもかかわらず多い出稼ぎ者は，地元労働市場の不十分な展開を物語る。⁽⁴⁾

注（一）昭和三〇年代の出稼ぎについて論述した主な文献は、

岸英次「東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察」、『農業総合研究』第一四巻第二号、昭和三五年四月）、美土路達雄『出稼ぎ』（日本経済新聞社、昭和四〇年）、秋田魁新報社『出稼ぎ』（昭和四〇年）、前掲、金崎肇『出稼ぎ』、長沢憲正「出かせぎ増加の意味するもの」（近藤康男編『変貌する農村』、日本農業年報一四、昭和四〇年）などがある。

(2) 労働省、毎月勤労統計調査によれば、昭和四五年、山形県全常用労働者の年間一ヵ月当たり現金給与総額は四一・六千円（男五八・八千円）であるが、そのうち生産労働者は三七・八千円（男五三・七千円）、管理事務技術労働者は六二・〇千円（男七四・八千円）であり、かかる格差をもつ。それゆえ多数を占める生産労働者賃金は、表記したものよりなお低いと考えられる。

なお、毎勤統計結果と賃金構造基本調査を比較すれば、製造業、卸小売業などでは毎勤統計結果が少し上回り、建設業では後者がわずかに高くなっている。

(3) 昭和四二年に新庄市に進出したS電機（ゼネラル系）は、その後周辺四町村に分工場を設立、約八五〇人を雇用している。四七年初の一ヵ月手取賃金は男五・四万円前後、女三万円前後。

△ノート▽ 最近における山形県の季節出稼ぎ急増の実態とメカニズム

(4) 庄内純平坦部の藤島町の事例では、水害の被災も若干あったが、四六年の収量は四八八kg（前年五九〇kg）と大幅に低下し、出稼ぎに拍車をかけている。同町長沼K部落（四二戸、一戸当たり耕地一・八ha、田一・七ha）では、四四年に七人（〇・五ha未満四人、一・一・五ha三人）の出稼ぎ者が、四六年には一三人に増加し、うち五人は三ha以上層となっている。

四 アンケート調査に現れた

出稼ぎ農民の意識状況

以上で本稿の分析を終えるが、最近試みられたアンケート調査により、出稼ぎ農民意識への反映を通して、上述の点をさらに確認しておこう。

(一) 出稼ぎの動機

県行政総合対策室が実施した、「四三年度出稼ぎ実態に関するアンケート調査（前記）」によれば、二・四万人の解答による出稼ぎに対する意識状況は、次のようである（総計一〇〇％）。

①今でも生活維持できるがさらに豊かな生活をするため②二七％、②生活が苦しく現状では維持できないので④二二％、③農機具導入により農閑期が延長し、余剰労力が生じたため①一七％、④教育資金を得るため②四％、⑤近所にならって②二％、

⑥農業が不適だから一％、⑦今後は出稼ぎをやめる二四％、となっている。

生活・経営難によるものは四二％であり、①、③の生活向上を目指し、あるいは経営の拡充につらなりうるような余裕のある動機（二ha以上は出稼ぎ収入を蓄積しうる条件があった——前記）のものが四四％を占めていた。

ところが四六年では、前掲『出かせぎ農家の声』（三六、三七ページ）によれば、〔Ⅰ〕、今後もし出かせぎに出ていく者二八％、その内訳は、①農業だけで生活できるが、さらに豊かな生活をするため二九％（回答者総数に対する回答割合であり、重複解答になっている）、②農業だけでは生活が苦しいので二六％、③営農資金を得るため二六％、④米の生産調整、米価据え置きのため二四％、⑤農作業の機械化により出稼ぎに出やすくなったから二五％、⑥技術を習得して将来に備えたいから二七％、となっている。他方、〔Ⅱ〕、今後は出稼ぎに出ないとするものは一〇％である。

②の生活・経営難により今後も継続する者が六五％を占め、④を含めれば実人数で七割以上となる。逆に、①、③、⑤、⑥の、より豊かな生活向上のためなど拡大解釈すれば多少とも動機に余裕を感じられる者は、重複計算でも三七％にすぎない。今後はやめたいとする者が若干増えてはいるが、ともかく以

前にくらべると一段の深刻化が読みとれる。

（二）出稼ぎについての当局への要望

前記『出かせぎ農家の声』調査によれば、出稼ぎについて、国・県・市町村への要望事項としては、①地元への工場誘致二四・三％、②農業振興、農業収入が増加するような指導二五・六％、③強力な農業技術指導（省力技術、農作業の協同化、老人・主婦の指導）二一・六％、④雇用条件の良い出稼ぎ先斡旋二一・四％、⑤就労先事業所に対する指導監督の強化二一・〇％、⑥労災防止二五％、⑦職業訓練二三％、となっている。

これまで出稼ぎを生む要因と再生産のメカニズムについて述べたが、農家出稼ぎ者の圧倒的多数が、出稼ぎ再生産を断ち切る方向を要望事項としてとりあげていることは注目しなければならない。

状況の厳しさ、出稼ぎ経験の積み重ねと普及は、一時的にせよ家庭の崩壊といった異常事態にたいする感覚を麻痺させ、出稼ぎをむしろ常態として捉え、村に留まる者を怠惰とみなす発想すら生みつつあるようにみられるが、出稼ぎ農民の意識の底には、やはり、出稼ぎに対する冷静な批判の視点があることを読みとれよう。

新全総などは、八〇年代の東北地方に近代化された産業社会

のイメージを描いてみせてはくれるが、山形県の実態を検討する限り、局面の打開が容易ならざることを示しており、当面東北農民の夜は未だ長いといわざるをえない。出稼ぎ者の今後の増大すら予想される。

それだけに、出稼ぎ解消の基本的要望事項だけでなく、出稼ぎに伴う諸問題への対策が一層必要となってくるのであろう。⁽¹⁾

注(1) 出稼ぎ農民の健康破壊についての調査、報告は、第二三回公衆衛生学会、第六分科会シンポジウム（柳沢文徳編『農民と健康』、第一出版、昭和四二年、六〇と六一ページ）などで取り上げられているが、その後の状況も変わらないようである。

出稼ぎ先での事故死、病死だけでなく、帰郷後の病死（心臓病など）も出ている——県内最高の出稼ぎ率を示す金山町の出稼ぎ者五九九人に対する成人病検診では（昭和四六年）、異常所見のある者、延二三〇人、三八％に達し、高血圧症二九％、蛋白・糖尿検出七％などとなっている（同町総務課より）。

置賜地域の白鷹町でも、出稼ぎ者の三五％が検診でひっかかったと報道されている。

〔付記〕 資料提供等ご協力頂いた山形県行政総合対策室、新庄公共職業安定所、新庄労働基準監督署、新庄市農業委員

《ノート》 最近における山形県の季節出稼ぎ急増の実態とメカニズム